

＼地域の課題解決・活性化に向けた活動を応援！／

地域づくり活動 出張相談会

ふるさと島根定住財団では、**地域づくり活動に取り組まれている団体や地域づくり活動に関心がある団体の方**を対象とした出張相談会を行います。定住財団で行っている地域活動への支援メニューや助成金など、ふるさとの地域づくりに、ぜひお役立てください。

当日は19時30分まで対応しておりますので、普段は仕事などで相談に行けないという方も、この機会にぜひお越しください。

会場	日時	場所
津和野町	10月 8日 (火) 18:00~19:30	津和野町民センター
浜田市	10月 9日 (水) 18:00~19:30	いわみぷらっと会議室 (浜田市相生町シティパルク2階)
江津市	10月10日 (木) 18:00~19:30	山辺荘 (江津市江津町112)
吉賀町	10月10日 (木) 18:00~19:30	ふれあい会館 (吉賀町役場柿木庁舎横)
邑南町	10月16日 (水) 18:00~19:30	田所公民館農林研究室
美郷町	10月17日 (木) 18:00~19:30	みさと館 (美郷町役場横)
益田市	10月17日 (木) 18:00~19:30	益田市立市民学習センター研修室202
大田市	10月21日 (月) 18:00~19:30	大田市役所 2階会議室
川本町	10月24日 (木) 18:00~19:30	川本町役場

【対象】地域づくり活動に取り組まれている団体、
地域づくり活動に関心がある団体の方など

【出展者】ふるさと島根定住財団

(支援メニュー例：地域づくり応援助成金、講師派遣制度、専門相談 など)

■お問い合わせ先■ (公財)ふるさと島根定住財団 (担当:山藤)

TEL:0855-25-1600 / FAX:0855-25-1630 / E-mail:iwami@teiju.or.jp

リニューアル!

令和元年度第2回

地域づくり応援助成金

- 👉 ポイント1 助成金が一本化されました
- 👉 ポイント2 助成額が変わりました
- 👉 ポイント3 審査会は公開プレゼンテーションが条件です

○昨年度からの主な変更点

[種別と助成額]		[審査方法]	
立上げ支援	20万円以上50万円以下	立上げ支援	書類審査のみ
事業化支援	50万円以上200万円以下	事業化支援	公開プレゼンテーション
↓		↓	
一本化 30万円以上150万円以下		審査会は公開プレゼンテーション	

○新制度概要

対象者	県内のNPO法人、民間団体やグループ（構成員5名以上）、商業法人等
対象事業	団体の立ち上り期の活動や新たな事業展開を図る活動（本格的規模拡大・グレードアップ等）で継続的な実施が見込めるもの
対象経費	① 謝金（講師や専門家への謝礼） ② 旅費 ③ 材料費（食材費含む） ④ 消耗品費 ⑤ 使用料及び借り上げ料 ⑥ 通信運搬費 ⑦ 広告料 ⑧ 印刷製本費 ⑨ 調査・研究費 ⑩ 設備・備品費 ⑪ その他事業実施に必要と認められる経費 *従前からの経常的活動経費、団体構成員の人件費、用地取得費等は対象外
助成率	対象経費の2/3以内
助成期間	1年または2年
助成額	30万円以上150万円以下
審査方法	審査会（公開プレゼンテーション） *応募多数の場合などは、1次選考（書類審査）を実施することがあります。
申請締切	令和元年11月29日（金）
審査会	令和2年 1月頃
事業開始	令和2年 2月1日以降

【お問合せ先】 (公財)ふるさと島根定住財団 (石見事務所)

浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階
TEL: 0855-25-1600 / E-mail: iwami@teiju.or.jp

